

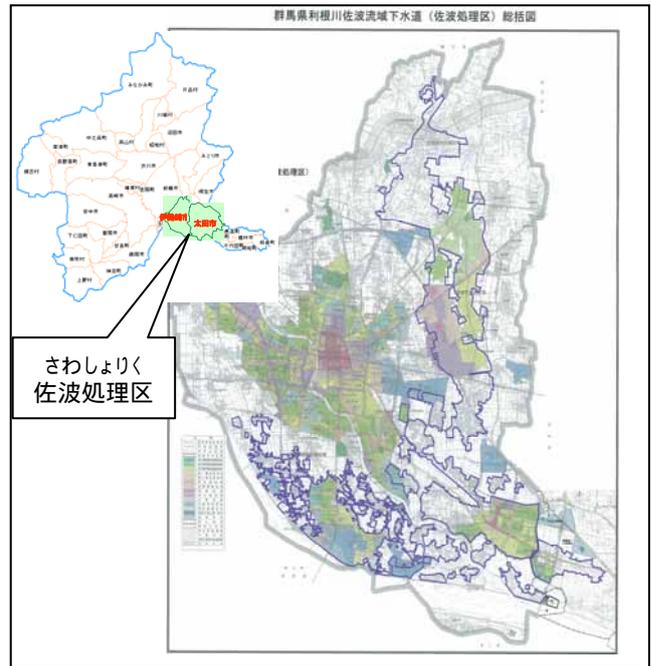
# 第 5 号議案

社会資本整備総合交付金事業  
 りゅういきげすいどう さわしよりく  
 流域下水道 佐波処理区 伊勢崎市、太田市

着工年度 平成13年度  
 評価理由 10年継続

## 1. 事業の目的

- ・周辺住民の快適な生活環境を保護するとともに、進行しつつあった公共用水域の水質悪化を防止するため、市内から発生する汚水を処理する。
- ・事業進捗による供用開始区域の拡大に伴って、年々増加していく汚水を適正に処理する。
- ・これらの目的を達成するため、汚水を収集する管きよの敷設および処理施設能力の増加（水処理施設、汚泥処理施設等の増設）を段階的に図る。



## 2. 事業概要と進捗状況

### 事業概要

事業場所	いせさきし おおたし し 伊勢崎市、太田市（2市）	
区分	今回	事業当初
全体事業費	41,000百万円	47,500百万円
全体事業費増減の理由	計画人口の減少に伴い 処理施設が減ったため	-
事業期間	H13～H38	H13～H27
事業内容 (全体計画)	処理面積 3,359ha 処理人口 82,8千人 処理水量 47.6千m <sup>3</sup> /日 水処理施設 4系列	処理面積 3,282ha 処理人口 93,4千人 処理水量 68.0千m <sup>3</sup> /日 水処理施設 6系列

### 事業経緯

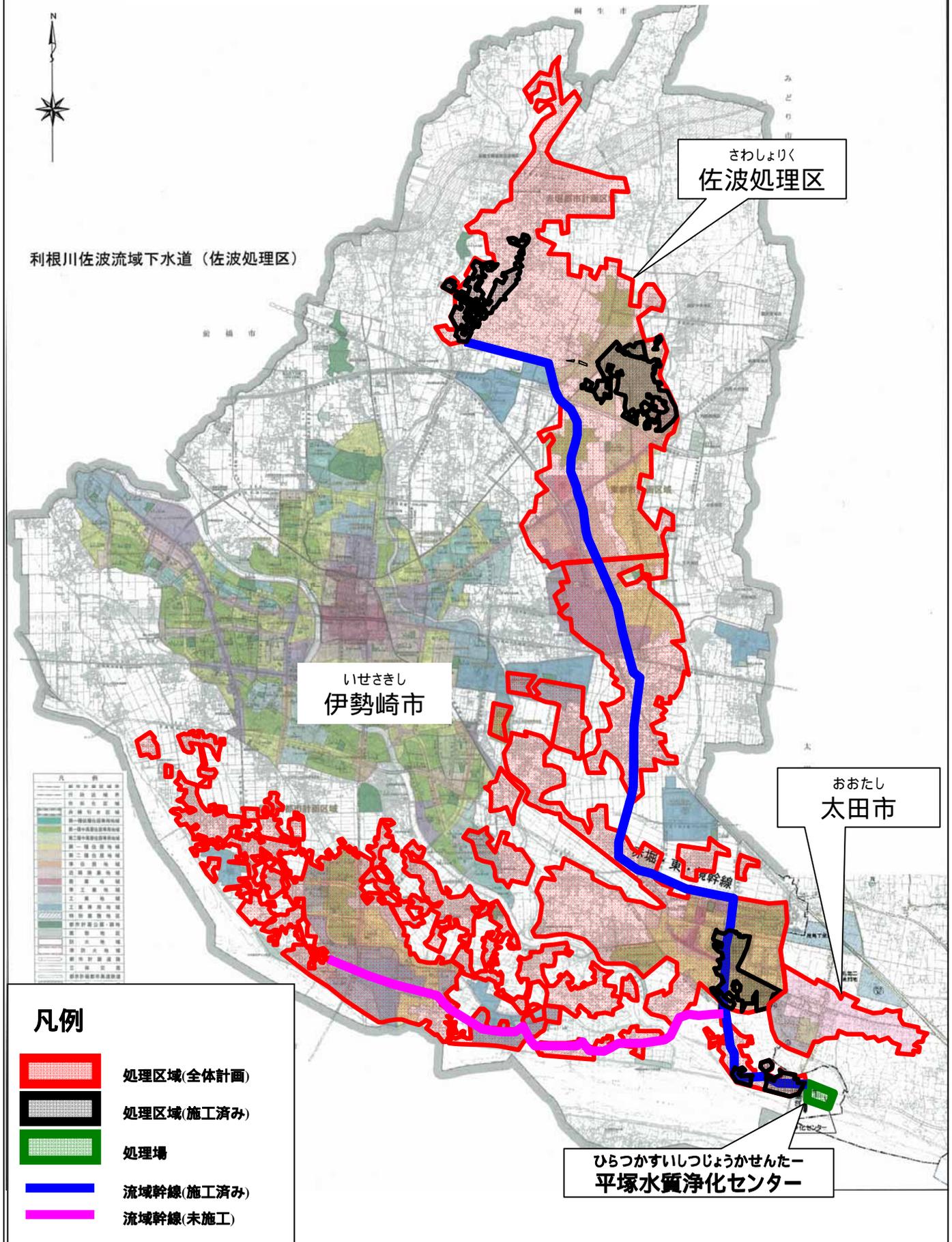
年度	主な経緯
H13	利根川佐波流域下水道（佐波処理区）として事業着手
H15	工事着手
H20	供用開始
H22	全体計画の見直し（処理面積及び人口）

### 進捗状況

	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の 進捗状況 (進捗率)
事業費	41,000百万円	17,023百万円 (41.5%)	-
整備面積	3,359ha	202ha (6.0%)	-
処理能力 (日最大)	47,600m <sup>3</sup> /日	5,450m <sup>3</sup> /日 (8.3%)	-
管渠延長	23.8km	15.5km (65.1%)	-

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

### 群馬県利根川佐波流域下水道(佐波処理区)総括図



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

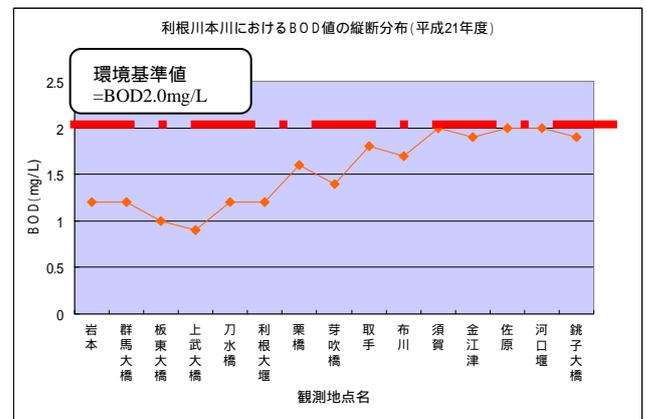
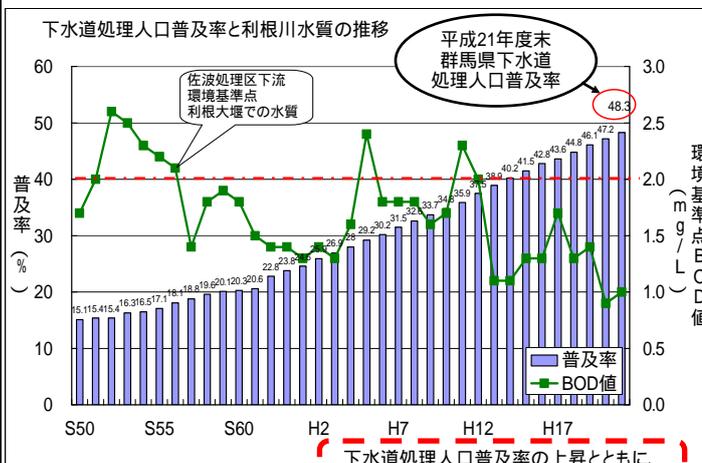
当該区域における生活環境の改善及び公共用水域における水質汚濁の改善を目的とした事業である。

産業の発展や生活様式の近代化および環境保全への関心がますます高まっている現在においても、本事業を継続していくことが必要である。また、利根川を水源とする下流都県への良好な水環境の形成に対しても、上流部にあたる本事業の責務は大きく、水質環境基準を達成するために定められた利根川流域別下水道整備総計画の推進に必要不可欠な事業である。

### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

事業計画に定めたスケジュール、事業量を計画に基づき執行しており、区域の整備に応じて供用を図っている。

当該区域の下水道水洗化人口の伸びと、直下流の環境基準点における水質(BODの推移)は下水道の整備にともなって年々改善傾向にあり、生活環境の向上や水質保全に大きな効果を発揮している。



平塚水質浄化センター放流先直下の環境基準点(利根大堰)における水質(BOD)の推移

### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考・便益説明
算出根拠マニュアル		下水道事業における費用効果分析マニュアル		下水道事業における費用効果分析マニュアル		現在価値比較法
基準年		平成11年度		平成22年度		
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比	
費用 (千円)	工事費	97,723,000	88.3%	71,754,850	91.8%	市町村の整備費用、完成後50年間の改築更新費を含む
	維持管理費	12,977,000	11.7%	6,388,740	8.2%	市町村の維持管理費含む
費用合計(C)		110,700,000		78,143,590		
便益 (千円)	周辺環境の改善効果の便益	70,951,000	41.7%	68,269,980	63.9%	下水道が整備されない場合の中小水路の覆蓋等に係る費用
	居住環境の改善効果の便益	99,083,000	58.3%	38,520,640	36.1%	下水道が整備されない場合の浄化槽の設置、維持管理費に係る費用
便益合計(B)		170,034,000		106,790,620		
費用対効果分析(B/C)		1.54		1.37		

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】 不測の事態により長期化】

当事業は伊勢崎市（旧伊勢崎市、旧境町、旧東村、旧赤堀町）及び太田市を対象範囲としており、事業区域は非常に大きく、当初立案した整備計画においても長期間を見込んだ計画としている。

本流域下水道は、構成する関連市町村が整備する関連公共下水道の進捗ならびに各家庭の下水道への接続の進捗に合わせて整備する手法を用いていたため、長期計画となっている。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし

事業計画の変更

スケジュールの変更

当事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための事業であり、現在41.5%まで進捗している。

全体計画の見直しを行った結果、処理水量が減少することから、処理施設の規模を縮小(水処理施設12池を8池へ変更)し、過大投資を避けた適切な事業計画の変更を行っている。

事業全体は長期的な計画となるが、段階的な整備と供用開始を行うことで、効率的かつ早期に事業効果が得られるよう配慮している。また、初期供用までの投資を抑える事ができ、未使用な施設の建設を行わないという利点がある。

流域下水道による下水道整備は、事業の効率性、経済性において各市町が個別に設置する単独公共下水道よりも有利であるが、その規模と効果を有意義に活用するため、長期計画とならざるをえない。

事業効果の早期達成を目指し、関連市町の下水道整備の促進や、接続率向上を推進しながら事業の早期完成を目指す。